



令和5年 5月 11日

午前・~~後~~ / 時00分受領

令和5年5月11日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 梅本章一

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、少子化対策は	村としては子育て支援、高校生の医療費の無償化をはじめ多くの支援策を講じて頂いたことは高く評価できます。 そこで、次の3点についてお聞きします。	村長
	① 木津駅までの高校生の通学補助は。	
	② 村在住を対象に大学生奨学金補助は。	
	③ 伊賀市の医療機関に立て替え払いせず高校生までの医療費無料化はできないか。	
2、LPガスの補助はできないか	3月議会でも取り上げましたが、都市ガスは国から直接補助されているが、LPガスについては自治体で対応することとなっており、地方創生臨時交付金の活用は可能とされている。都市ガスには補助されているので、再度検討するべきだと考えるが、どうか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。